

船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第140号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成23年5月21日 22時16分ごろ	
発生場所	沖縄県沖縄島南方240海里（M）付近 （概位 北緯22°48′ 東経128°31′）	
事故等調査の経過	平成23年8月18日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第一 ^{ぎよとく} 漁徳丸、19.99トン	
船舶番号、船舶所有者等	ON2-0297（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	機関長、六級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機ピストン、シリンダライナー等の損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか4人が乗り組み、沖縄県那覇市泊漁港に向けて沖縄島南方240M付近を航行中、平成23年5月20日02時40分ごろ主機潤滑油フィルター交換の警報が作動したので、同フィルターを交換して続航中、翌21日11時00分ごろ、再び同警報が作動するとともに、主機クランク室オイルミスト抜き管から多量の水蒸気が出るようになった。</p> <p>本船は、洋上での修理が不能のため、そのまま航行を続けていたが、21日22時16分ごろ、主機が停止して運航不能となり、救助を要請して僚船にえい航され、23日23時ごろ泊漁港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風速 約7～8m/s</p> <p>海象：波高 約1m、うねり なし</p>	
その他の事項	<p>本船は、主機インタークーラーから海水が漏れて燃焼室、クランク室等に入り、5番及び6番シリンダのピストンとシリンダライナーが焼き付くなどの損傷が生じるとともに、潤滑油が乳化していた。</p> <p>本船は、本インシデント発生の約2年前に主機インタークーラーを開放整備しており、その際、海水漏れがあった海水管2本に栓をしていた。</p> <p>本船は、主機潤滑油フィルター交換の警報が作動したとき、潤滑油の圧力低下はなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、沖縄島南方240M付近を航行中、主機インタークーラーから海水が漏れて燃焼室、クランク室等に入ったことから、ピストンとシリンダライナーが焼き付いて主機が運転不能となり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、夜間、本船が、沖縄島南方240M付近を航行中、主機インタークーラーから海水が漏れて燃焼室、クランク室等に入ったた	

	<p>め、ピストンとシリンダライナーが焼き付いて主機が運転不能となったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・主機インタークーラーのドレン抜き弁により、海水漏れの点検を適宜に実施して海水漏れが認められた際は早期に修理すること。